



令和8年度 千葉市地域防災計画 及び 千葉市水防計画 の 修正概要

(案)

千葉市 総合政策局
危機管理部 危機管理課

千葉開府 900年

1 令和8年度千葉市地域防災計画の修正



○ 主な修正項目

- (1) 気象庁による「危険警報」新設等、防災気象情報の改善に伴う避難指示基準等の見直し
- (2) 津波注意報が発表された際の対応を踏まえた津波体制等の見直し
- (3) 大規模災害時の医療救護体制の見直し
- (4) 国の防災基本計画修正(令和7年7月)に伴う修正等
- (5) 千葉県の地域防災計画修正(令和8年修正予定)に伴う修正
- (6) その他時点修正等

1 令和8年度千葉市地域防災計画の修正

(1) 気象庁による「危険警報」新設等、防災気象情報の改善に伴う避難指示基準等の見直し

令和8年出水期から運用開始される「危険警報」の新設等による、避難指示対象河川の拡大に伴う避難指示の基準等の見直し

※新たに避難指示の対象となる予定の河川

現在の2河川(都川、村田川)から、以下のとおり13河川に拡大予定

花見川(印旛放水路)、鹿島川、勝田川、都川、葭川、支川都川、浜野川、生実川、村田川、浜田川、小中川、菊田川、並木川

(2) 津波注意報が発表された際の対応を踏まえた津波体制等の見直し

令和7年7月30日カムチャツカ半島付近の地震により津波注意報が発表された際の対応を踏まえた、庁内体制の見直し及び市民周知の強化

(3) 大規模災害時の医療救護体制の見直し

ア 保健医療福祉調整本部の設置

保健・医療・福祉の連携を図り、市外からの応援を円滑に受け入れるため、医療対策本部に代わり、保健福祉局（災害対策本部保健福祉部）内に保健医療福祉調整本部を設置

イ 救護所の設置方針の見直し

地域の医療機関を補完するため、発災後おおむね72時間以内に軽傷者用救護所を総合保健医療センターに優先的に設置

ウ 市外の医療活動チームの積極的な受け入れ

地域の医療提供体制が復旧するまでの間、市外の医療活動チームを積極的に受け入れて、避難所等における医療救護活動を実施

(4) 国の防災基本計画修正(令和7年7月)に伴う修正等

ア 被災者に対する福祉的支援等の充実化

- ・高齢者等の要配慮者、在宅避難者など多様な支援ニーズに対応するため、災害救助法の救助の種類に、福祉サービスの提供が追加
- ・避難所の運営支援や炊き出し等の被災者の援護に協力するNPO・ボランティア団体等を国が登録・データベース化する「登録被災者援護協力団体」について、市が平時からの連携を強化

イ 避難生活における生活環境確保に係る取組の充実化

- ・快適なトイレ、し尿処理、健康のための入浴施設の状況把握及び、必要な対策の実施

(4) 国の防災基本計画修正（令和7年7月）に伴う修正等

ウ 罹災証明書の発行体制の整備

- ・不動産鑑定士や行政書士等の士業団体等との応援協定の締結、応援受入れ体制の構築など、罹災証明書の交付に必要な業務の実施体制の整備

エ インフラ・ライフラインの復旧迅速化、代替性の確保

- ・最優先で復旧すべき箇所的事前選定等、上下水道一体での災害対応の実施

オ 防災DXの加速

- ・国の新総合防災情報システム（SOBO-WEB）や新物資システム（B-PLo）について、研修・訓練等の実施による利活用促進

1 令和8年度千葉市地域防災計画の修正



(5) 千葉県地域防災計画修正（令和8年修正予定）に伴う修正

ア 「フェーズフリー」の推進

- ・平時と災害時を問わず施設や物品等を活用する「フェーズフリー」を推進

イ 指定地方行政機関の追加等に伴う修正

- ・指定地方行政機関の追加
- ・指定公共機関の追加及び名称変更を反映

2 令和8年度千葉市水防計画の修正

- 気象庁による「危険警報」新設等、防災気象情報の改善に伴う名称変更の反映